
次期寒川町総合計画骨子（案）

序論

- 第 1 章 計画策定の意義
- 第 2 章 総合計画の概要
- 第 3 章 寒川町のすがた
- 第 4 章 計画策定の背景
- 第 5 章 計画策定の方法

第1章 計画策定の意義

1 総合計画策定の根拠

これまでの総合計画については、地方自治法第2条第4項において、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならない。」とされてきました。しかしながら、住民に身近な行政に関する企画・決定・実施を、一貫して、できる限り地方自治体にゆだねることを基本として国と地方の役割分担を徹底して見直す中で、平成23年8月1日施行の地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）により、基本構想の法的な策定義務が廃止されました。そのため、総合計画の必要性、位置付けの必要性、議決の必要性について、市町村自らが計画策定の要否を意思決定する必要が生じました。そして、町政運営全体が恣意的で計画性のないものとならないようにするために、改めて総合計画の位置付けとその内容を見直し、町政全般を統制する計画を策定することとしました。また、町の最高法規である自治基本条例に位置づけることで町の最上位計画としての役割を明確にしました。

2 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和45年（1970年）に最初の総合計画を策定してから平成14年度策定の「さむかわ2020プラン」まで通算5回にわたり総合計画を策定し、それぞれの時代背景や町の現状を踏まえて計画的なまちづくりを進めてきました。

社会経済情勢の変化は著しく、少子高齢化の進行や環境問題の拡大、高度情報化社会の到来など様々な課題への対応が必要であり、また都市化の進展による都市基盤整備への対応や加速する核家族化などの進行による子育て支援や高齢者対策をはじめ、複雑かつ多様化する町民ニーズなどへの対応がさらに強く求められています。

財政についても先行き厳しい状況が予測されることから、効率的かつ効果的な施策推進がより一層求められています。

こうしたことを踏まえ、今後の社会・経済の流れや国等の政策動向などを的確にとらえつつ、寒川町が快適で住みやすく、さらに発展していくためのまちづくりの指針となるよう新たな総合計画を策定しました。

3 総合計画の役割

この計画は、本町の地域特性を生かして、魅力あるまちづくりを進めるため総合的、計画的な行政運営の指針であり、町の最上位計画としての役割を持つものです。

第2章 総合計画の概要

1 計画の名称

本町の総合計画は、昭和45年に策定された寒川町総合計画（昭和45年度～昭和52年度）以降、第2次寒川町総合計画（昭和53年度～昭和60年度）、第3次寒川町総合計画（昭和61年度～平成7年度）、第4次寒川町総合計画（平成8年度～平成17年度）、さむかわ2020プラン（平成14年度～平成32年度）と通算して5度総合計画を策定しています。

本計画は、新たな長期ビジョンとして策定した計画の名称を継承し、寒川町総合計画「さむかわ2040プラン」とします。

2 計画の構成

この計画は「基本構想」及び「実施計画」をもって構成します。

- ◆**基本構想**： 目標年次である2040年度（令和22年度）を展望して本町がめざすべき将来像を示したものです。その実現のため、まちづくりの基本的な目標を定めます。
- ◆**実施計画**： 基本構想で示しためざすべき将来像を実現するために定めるものです。実施計画については、社会経済環境の変化に対応するため、計画期間を4年間とし、4年ごとに策定します。



第3章 寒川町のすがた

1 位置と地勢

本町は、神奈川県中央部を流れる相模川の河口から上流約6kmの左岸に位置しています。町域面積は13.42km²で東西2.9km、南北5.5kmと南北に長く、首都圏50km・横浜30km圏にあり、東は藤沢市及び小出川を隔てて茅ヶ崎市に、西は相模川を隔てて平塚市と厚木市に、南は茅ヶ崎市に、北は海老名市にそれぞれ接しています。

標高は約5～27mで、おおむね平坦な地形で東部は相模野台地の南西部に位置し、そのほかは相模川、目久尻川、小出川によって形成された沖積低地となっています。

気温は温暖であり、首都圏の分散化にともなう産業や居住地として発展してきました。

2 あゆみ

明治22年に当時の11ヶ村が合併して寒川村となり、昭和15年11月に町制を施行して寒川町となり、その後昭和30年7月に相模川沿岸の中郡大野町の一部を編入しました。

昭和30年代半ばからの高度成長期に伴い、町内にも相模川沿岸を中心に工場が相次いで進出し、併せて宅地開発が急速に進行したことから人口が急増しはじめ、昭和48年6月には27,200人を超え、神奈川県内で最も人口の多い町となり、その後も増加傾向をたどり、平成17年には48,000人を超え、それ以降は微増で推移しており、令和元年には48,200人を超えています。

このような都市化の進展により、専業農家は大幅に減少しましたが、農業技術の向上により都市型農業が盛んになり、施設園芸や花き栽培などが行われるとともに、地産地消が進められています。

町内を南北方向に走るJR相模線は、大正10年に茅ヶ崎・寒川間で開通され、大正15年には寒川・倉見間が開通し、昭和6年に宮山駅が開業されました。平成3年3月に電化されてスピードアップし、運行本数も増えたことで、町民の足としてより便利になりました。

また、平成3年には県道相模原茅ヶ崎線の寒川地下道の開通、平成10年には湘南銀河大橋が開通するなど道路網も着々と整備されています。

平成8年に神奈川県が中心となって東海道新幹線の新駅誘致の一本化に向けて期成同盟会が設立され、本町も期成同盟会の一員として新駅設置の要望を行って

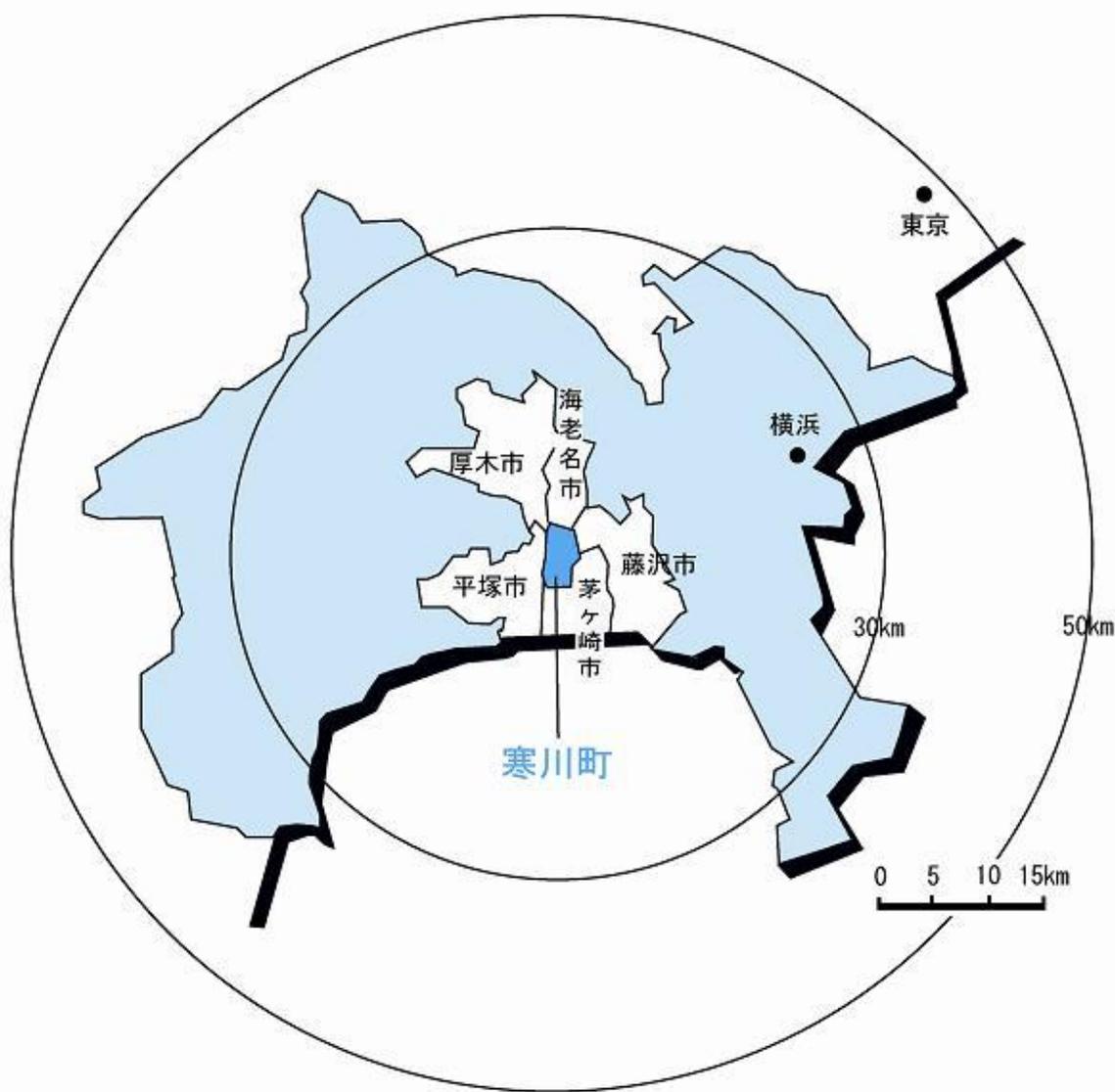
まいりました。この期成同盟会で平成9年11月に東海道新幹線新駅誘致地区が本町の倉見地区に決定いたしました。また、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路）は、東京都心に集中している自動車交通を分散し、都心の交通混雑を解消することを目的に計画された路線であり、神奈川県にとっても、周辺道路の混雑解消や都市間の連携強化、産業の発展などが期待される重要な自動車専用道路であり、本町に2つのインターチェンジが設置され、その周辺のまちづくりを進めています。町内に2つのインターチェンジが設けられたことにより、町民や企業にとって交通利便性が大幅に向上しました。

さらに、平成10年に行われたかながわ・ゆめ国体に合わせ、寒川総合体育館とさむかわ中央公園が完成し、町民の憩いの場となっており、平成18年には、寒川総合図書館・寒川文書館が開館し、多くの方々に利用されています。

本町の玄関口となる寒川駅北口地区の土地区画整理事業については、平成4年6月に事業決定を行い、以後26年の歳月を経て、平成30年3月に換地処分公告がされました。この土地区画整理事業により、駅前公園が完成し人々が集える場となったり、駅前広場ができて、タクシー乗降場所・バス停車場、一般駐車帯が整備されたことにより駅前の乱雑な駐車が解消され、歩行者の安全が確保されるようになりました。

平成30年には、さむかわ中央公園の中にパンプトラックさむかわがオープンし、若者を中心に多くの人々が自転車競技のBMXやスケートボードなどを楽しんでいます。

平成31年4月には、町の認知度向上や移住・定住の促進に向けBMXフラットランド、スケートボード、ブレイキン（ブレイクダンス）の3つの世界大会からなるアークリーグが、さむかわ中央公園において開催され、国内外から、のべ25,000人の観客が来場し、ストリートスポーツの聖地化へ向けての第1歩を踏み出しました。



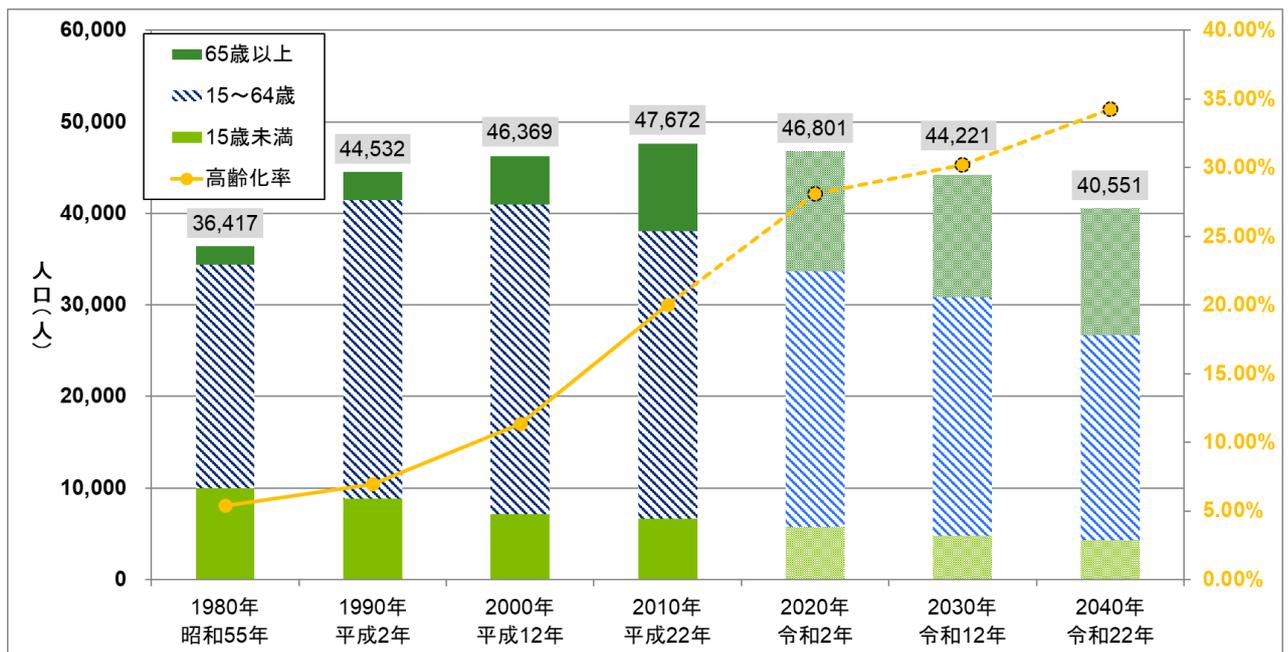
第4章 計画策定の背景

1 人口推計

わが国全体が人口減少社会、少子高齢社会の中、本町の人口は、現在緩やかな増加傾向をたどっていますが、今後減少に転じ、令和22年（2040年）には、40,551人となることが予想されます。また、人口構成については、少子高齢化が一層進行し、高齢化率は34.3%となることが予想されます。

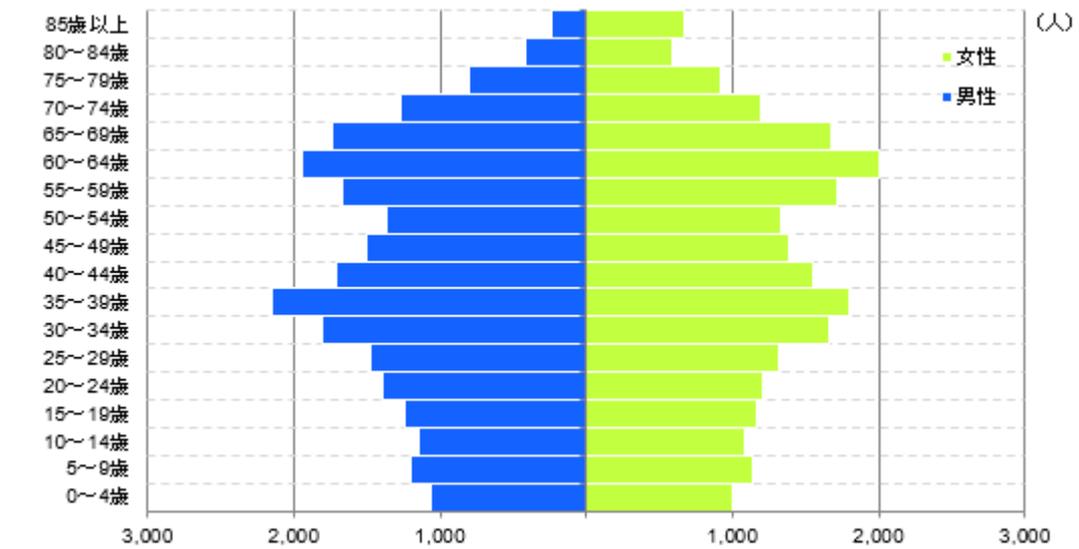
① 人口（平成22年国政調査、国立社会保障・人口問題研究所）

	1980年 昭和55年	1990年 平成2年	2000年 平成12年	2010年 平成22年	2020年 令和2年	2030年 令和12年	2040年 令和22年
総数	36,417	44,532	46,369	47,672	46,801	44,221	40,551
年少人口 (0～14歳)	9,973	8,828	7,106	6,643	5,756	4,831	4,334
構成比	27.4%	19.8%	15.3%	13.9%	12.3%	10.9%	10.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	24,461	32,589	33,898	31,410	27,908	26,025	22,323
構成比	67.2%	73.2%	73.1%	65.9%	59.6%	58.9%	55.0%
老年人口 (65歳以上)	1,965	3,104	5,242	9,527	13,137	13,365	13,894
構成比	5.4%	7.0%	11.3%	20.0%	28.1%	30.2%	34.3%

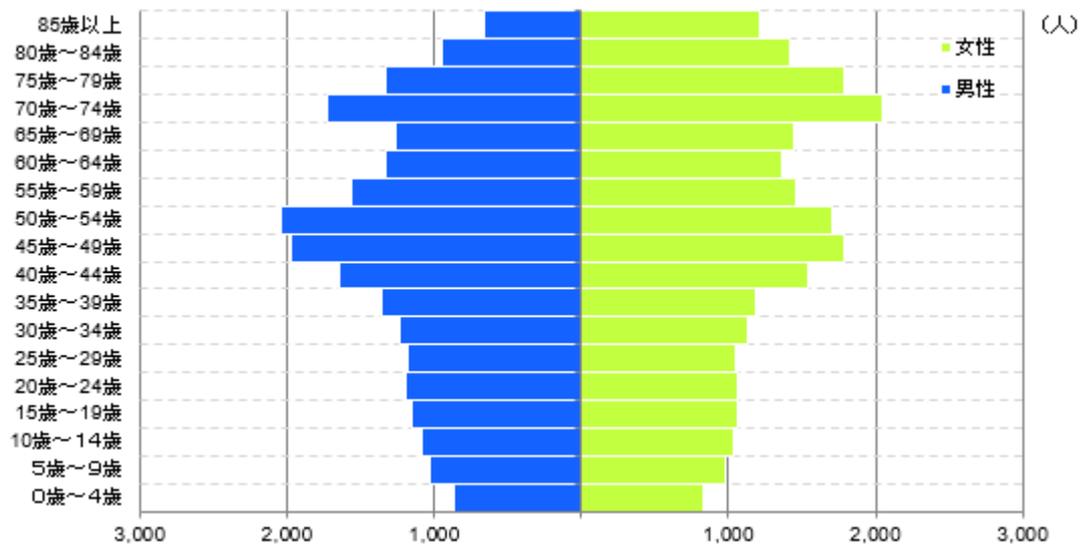


5 歳別男女別人口の推移 (人口ピラミッド)

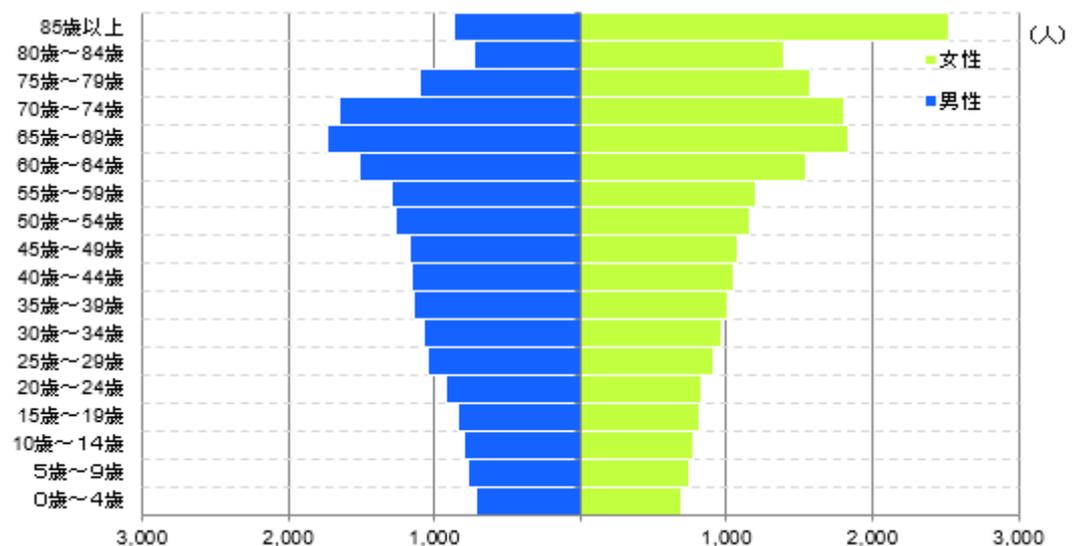
2010年



2020年



2040年



2 財政の見通し

町の財政状況は、平成20年のリーマンショックを引き金とした世界的な経済情勢の悪化から、近年は緩やかな景気回復の兆しが見えてきております。

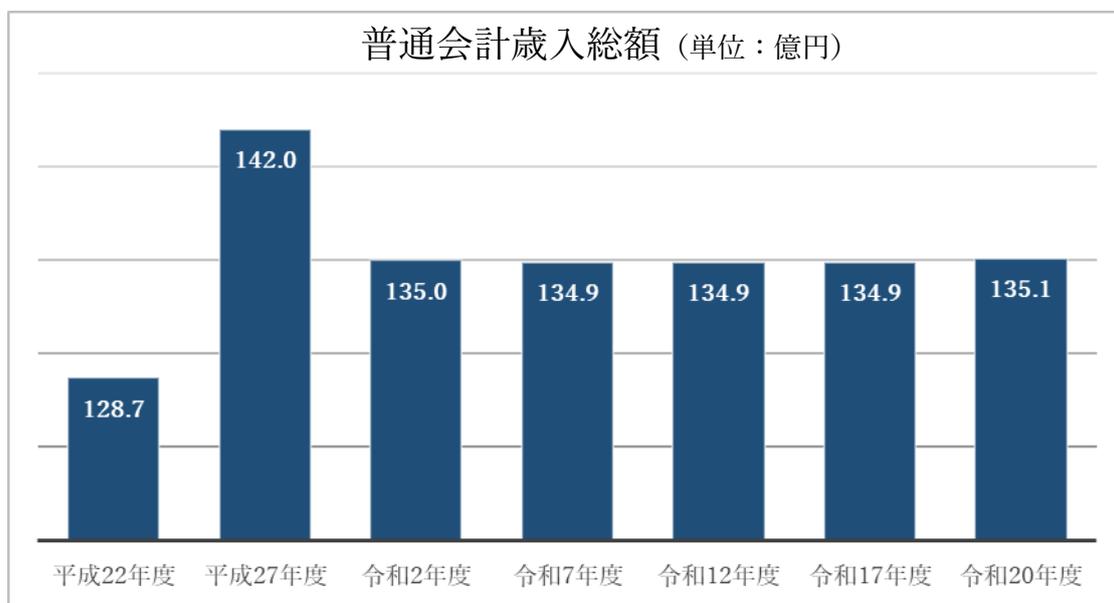
本町の歳入の根幹をなす町税は、比較的経済が堅調に推移していることもあり、若干持ち直しているものの、今後の人口推計や景気動向などにより、その先行きは不透明であり、大幅な増収が見込まれないことから、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

一方、歳出においては、行財政改革における経費の削減や人件費の抑制などをしてきたものの、今後のさらなる高齢化の進行による社会保障関係経費の増加や、老朽化する公共施設の維持管理経費や更新費用などに大幅な増額が見込まれます。

これまで、歳出の増加に対しては、主に年度間の調整を行うことを目的に設置している財政調整基金等の取り崩しや町債の借入れによって対処してきましたが、今までのように基金を積み立てることは難しくなるものと想定されることから、このままでは基金残高の減少に伴って、年々財政状況が厳しくなり、今後、歳入と歳出の不均衡によって、財源不足を生じることが懸念されます。

このため、歳入の確保と安定化を図るとともに、限られた財源の中で効果的・効率的に事業を進めていく必要があることから、ビルド・アンド・スクラップなどの取り組みを進める必要があります。

計画期間内の5年ごとの歳入の推計



(注) 平成22年度及び平成27年度については、決算ベースです。

(注) 令和2年度以降は推計値です。

(注) 各年度における数値については、繰入金及び町債を除いた数値です。

3 社会経済環境の変化に対する認識

本町を取り巻く現在の社会環境、経済情勢の背景として次のとおり捉えながら計画を策定します。

◆人口減少、少子高齢化について

- ・日本では、少子高齢化が急速に進展していることから、2008年をピークに総人口が減少に転じています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2019年4月現在で約1億2625万4千人である日本の総人口が、2050年には1億人を下回ることが予測されています。
- ・町においても少子化が進展しており、近い将来町の人口もピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれています。
- ・一方で、平均寿命や健康寿命が延伸していることで、長寿社会のあり方について関心が高まっています。
- ・そういった状況の中、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現が求められています。

◆2040年問題について

- ・2040年は団塊ジュニア世代が70歳を超える年であることから医療・介護需要のさらなる拡大や社会保障費の急激な増大を招くうえ、現役世代の減少が顕著になることで社会を支えることが困難になるなどの様々な問題を2040年問題と言われています。
- ・総務省は各関係機関の有識者を集め、2040年問題について話し合う「自治体戦略2040構想研究会」を開催し、様々な課題について話し合いをしています。この研究会では、具体的に次の3つのリスクに行政が直面するとしています。
 1. 首都圏の急速な高齢化と医療・介護の危機
 2. 深刻な若年労働者の不足
 3. 空き家急増に伴う都市の空洞化と、インフラの老朽化
- ・これらの問題解決に向け、町においても中長期的な方向性を踏まえて行政運営する必要があります。

◆地方創生について

- ・日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。
- ・町においても、将来人口のあり方を明らかにし、取り組むべき方向性を示す「寒川町人口ビジョン」を策定し、寒川町人口ビジョンにおける将来展望を実現するため、取組目標や施策の内容などを明らかにした「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化への対応や魅力あるまちであり続けるための取り組みを進めています。

◆SDGs（持続可能な開発目標）について

- ・SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットにおいて、持続可能な開発のための世界全体の経済、社会及び環境を統合的に進める取組として採択されました。
- ・その中で、先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられています。
- ・世界共通の目標である SDGs を活用することにより、世界共通言語を持つことが可能となり、住民、企業、他市町村などと目標を共有することで、合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待される中で、町における SDGs の活用方法を整理することが求められています。

◆新たな技術革新の活用について

- ・AI（人工知能）、IoT、ロボット、ビッグデータなどの第 4 次産業革命による技術革新やイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現が国において提唱されています。
- ・自治体においても革新的技術を取り入れることで地域課題の解決や魅力づくりを推進することが求められています。

◆暮らしの変化について

- ・家族形態の変化や生活様式の多様化などにより、家族や地域社会とのつながりが希薄化しています。こうした変化に対応し、誰もが心身ともに健やかで生きがいを持って生活できる社会・地域の構築が求められています。
- ・また、さまざまな分野において女性の活躍が進む中、柔軟な働き方やワークライフバランスを実現し、誰もが支えあいながら活躍できる社会の実現が求められています。
- ・さらに、健康寿命が延伸している中、地域において、生涯にわたる学びの機会やスポーツ、文化、芸術に親しむ機会を確保することで、誰もが生き生きと暮らせる社会を実現していくことが求められています。

◆都市基盤整備について

ア道路交通

- ・圏央道が、平成 27 年に全線開通となり、町内に 2 か所のインターチェンジが設置され、利便性が向上しました。
- ・県では、都市計画道路宮山線の整備に向けて取り組みを進めています。

イ鉄道交通

- ・県央湘南都市圏の核となるツインシティの都市づくりが計画させており、東海道新幹線新駅誘致に向けて協議等を進めています。

ウ都市づくり

- ・寒川南インターチェンジ周辺は、交通条件の良さを生かした産業集積拠点として田端西地区の拠点づくりを進めています。

◆環境・エネルギー問題について

ア地球温暖化

- ・地球温暖化によって、異常気象、生態系への影響、食料生産、健康などの人間への影響が、すでに現れており、今後、地球温暖化が進むと、さらに深刻な影響が及ぶと予測されています。

イ資源循環

- ・廃棄物の問題に関しては、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクルの3Rの取組が一定程度定着し、減量化が進み、再生利用率が上昇しています。
- ・しかしながら、不適切なごみの分別や燃やせるごみの水分含有量の多さなどの課題を解決することが求められています。

ウ自然環境

- ・平成20年に生物多様性基本法が施行され、平成26年には水循環基本法が施行されるなど、自然環境保全の必要性はますます高まっています。
- ・次世代へ良好な自然環境を残すために、生物多様性の理解と保全行動を促進していく必要があります。

◆福祉社会について

ア障がい

- ・誰も取り残さない、切れ目のない支援を図るため、障がい児・者の生活を支える人材の育成やサービスの充実とともに、社会参加を妨げる様々な障壁を取り除くことが求められています。

イ健康寿命の延伸

- ・高齢化が進む中で、健康寿命を延伸するためにライフステージに応じた対策や、気軽に対策を実践するための環境づくりなどが求められています。
- ・介護や支援が必要な高齢者が増えることへの対策を進め、安心して、元気に生き生きと暮らせる環境づくりが求められています。

◆安心・安全社会について

ア防災

- ・南海トラフ地震や首都直下地震などへの脅威が高まっており、地震に対する減災への取組が一層求められています。
- ・また、地球温暖化による海水温の上昇が続けば、勢力の強い台風が発生するなど、水害への防災対策の充実が不可欠となっています。

イ防犯

- ・町内で発生している犯罪件数は減少しているものの、振り込め詐欺の件数が県内でも高く、犯罪防止対策の充実が求められています。

ウ交通安全

- ・全国的に交通事故死者数は減少傾向にあるものの、歩行中又は自転車乗車中の死者が多くなっています。毎年多くの交通事故が発生しており、死亡事故も発生しています。

◆学び・教育について

ア学び

- ・自立と共生を目指して、よりよく生きるために、生涯を通じて学ぶことができる場づくりをするとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められています。

イ教育

- ・近年、核家族化、少子高齢化、国際化、高度情報化などの状況変化が進み、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。
- ・こうした状況の中で、町の教育理念である「よく学び、よく遊び、よく生きる」を実現させるため、確かな学力、豊かな心と健やかな体をはぐくみ、生きる力の伸長を図ることが求められています。

◆魅力ある産業の活性化について

ア工業

- ・圏央道の全線開通により、産業活動の場としての優位性は格段と向上しています。
- ・神奈川県のがみ縦貫道路周辺がさがみロボット産業特区の指定を受けたことで、今後、ロボット産業等への新規参入や関連企業の集積など、さらなる工業の発展を図っていくことが求められています。

イ商業

- ・隣接市の商業開発や町民の価値観の多様化、ライフスタイルの変化など、商業を取り巻く環境は厳しい状況にある中で、活気ある商店街の形成が求められています。

ウ農業

- ・伝統と高い技術を生かした花きや野菜を中心とした温室園芸や、梨などの果樹、露地栽培野菜などが盛んに栽培されており、都市近郊農業としてより付加価値の高い農産物を生産しています。

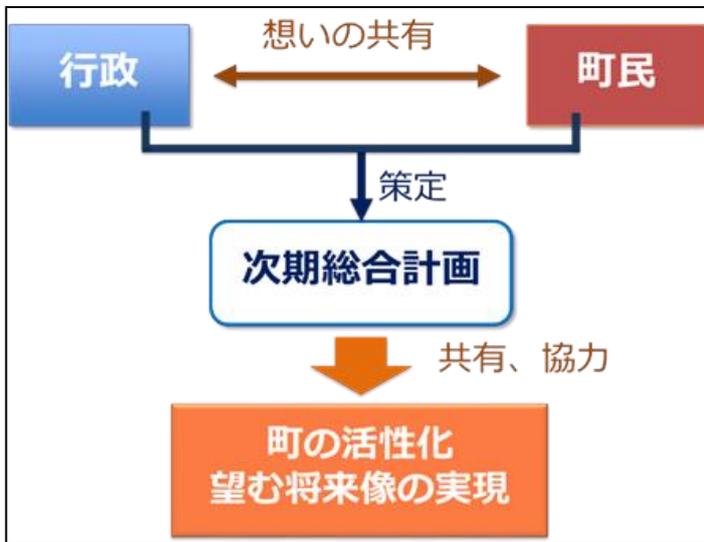
エ観光

- ・町の年間の観光客数は約 195 万人で、その多くが寒川神社への参拝客となっています。
- ・参拝を終えた観光客を、他の観光施設や飲食店などを回遊してもらうために町の有利な地勢や自然環境を活用しつつ、広域的な視野からの新たな長時間滞在周遊型の観光振興が求められています。

第5章 総合計画策定の方法

1 計画策定の考え方

町民のこころ豊かな暮らしに向けたまちづくりを行うためには、まちづくりへの町民一人ひとりの参加（参画）が欠かせません。そこで、本計画では、計画の策定段階から町民の参加（参画）を促し、町民と共にまちづくり、計画づくりに向けた話し合いを行うことで、「さむかわ」における様々な“想い”を集約した計画づくりを進めました。



2 計画策定のプロセス

本計画の策定にあたり、まちづくりの方向性（ビジョン）を定める「基本構想」、具体的な取り組みを定めた「実施計画」のそれぞれの検討段階で、町民ワークショップ等を行い、まちづくりに対する町民の“想い”を集め、計画として集約しました。

